

買収防衛策の導入

・当社企業理念の実践

“地域とともに歩み、ともに発展する企業”

- ・安全で良質なサービスの提供
- ・沿線価値の向上、地域の活性化
- ・良質な社員の育成
- ・事業の多角化、グループ総合力の発揮
- ・競争力、収益力の強化

買収防衛策の導入

・目的

- ・必要・十分な情報と時間の確保
- ・買収者との交渉の機会の確保
- ・企業価値、株主共同の利益の確保・向上

買収防衛策の内容

・事前警告型

- ・20%以上の取得に対処
- ・手続きの設定

・発動

- ・買収者が定められた手続きに従うことなく買収を行うとき
- ・企業価値、株主共同の利益を明白に侵害する恐れがあるとき
- ・独立委員会の判断 取締役会決議
- ・行使条件付、取得条項付新株予約権の無償割当

本プランの合理性

- ・経済産業省・法務省の指針を完全に充足
- ・株主総会による本プランの承認、有効期間3年
- ・取締役の任期1年
- ・社外取締役等の判断の重視、開示
- ・デットハンド型、スローハンド型でないこと 等